

船舶事故調査報告書

平成27年9月3日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

| | |
|--|--|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 平成26年6月28日 13時00分ごろ |
| 発生場所 | 福岡県宗像市地ノ島南東方沖 鐘崎港西防波堤灯台から真方位303° 1,600m付近 （概位 北緯33° 53.39′ 東経130° 30.71′） |
| 事故調査の経過 | 平成26年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | プレジャーボート 宇多丸、4.9トン 294-18956高知、個人所有 12.45m (Lr) × 2.63m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、404kW、平成7年 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 53歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年10月6日 免許証交付日 平成25年1月29日 （平成30年10月5日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | プロペラ翼曲損、船尾管に亀裂損傷及び舵軸に欠損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、回航要員1人を乗せ、船首約0.6m、船尾約1.2mの喫水で、平成26年6月28日05時30分ごろ高知県土佐清水市所在の下川口漁港に向け、熊本県上天草市所在のマリーナを出港した。 本船は、その後、平戸瀬戸を経て、宗像市鐘ノ岬と地ノ島の間を通航するため、地ノ島南方沖を約19ノットの対地速力として手動操舵で北東進し、地ノ島南東方約1,100mに設置された黄色の浮標（以下「本件黄色浮標」という。）を通過した。 船長は、九州の道路地図及び九州南部用のデータカードが挿入されたGPSプロッターを参考に操船していたところ、13時00分ごろ船体に衝撃を感じたので、機関の故障と思い、主機の回転数を落として機関等を点検したところ、舵が曲がっており、付近は浅瀬であったので、地ノ島南東方から延びる浅瀬（以下「本件浅瀬」という。）に |

| | |
|---|---|
| | <p>乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>本船は、船尾区画に浸水を生じたが、13時30分ごろ鐘崎漁港に自力で入港し、修理が行われた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約116cm</p> |
| その他の事項 | <p>船長は、本事故発生海域（以下「本件海域」という。）の海図を備えておらず、本件海域を通航するのは初めてであった。</p> <p>本船のGPSプロッターは、九州南部用のデータカードが挿入されていたので、本件海域の水深や灯浮標が表示されず、陸地と沿岸のみが表示されたものであった。</p> <p>船長は、低気圧の影響で九州南部に荒天が予想されたので、当初の九州南回りから北回りに変更することとしたが、九州北部用のデータカードを用意していなかった。</p> <p>本件黄色浮標は、鐘崎漁港を利用する船舶に本件浅瀬の南東端を示すために設置されていた。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、地ノ島南方沖を北東進中、船長が、水路調査を適切に行っていなかったことから、本件浅瀬に気付かずに航行して本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、航行する海域用のデータカードを保有していなかったことから、本件浅瀬に気付かなかつたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、地ノ島南方沖を北東進中、船長が、水路調査を適切に行っていなかったため、本件浅瀬に気付かずに航行して本件浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、安全な航海を行うため、出港前に海図等によって予定航路の調査を行い、適切な針路を設定しておくこと。 ・海域別にデータを入れ替えて使用するタイプのGPSプロッターを使用する場合は、航行する海域用のデータを準備して、適切に入れ替えて使用すること。 |

付図1 事故発生場所概略図

